

厚生年金基金制度の廃止報道について

日本ボウリング場厚生年金基金

本日（9月28日）、新聞、TVなどのマスメディアで、厚生労働省においては「厚生年金基金制度の廃止を決定」との報道がなされました。

東京都総合厚生年金基金協議会（以下東総基）が、同省に確認したところ、本日の日経新聞に掲載されたとおり、副大臣及び政務三役からの強い指示により、副大臣が本部長を務める対策本部（AIJ問題への対応で設置されたものです）が招集される見通しであるとの回答がありました。

厚労省としての本件に関する基本的な考え方については、現在検討中の段階であり、従来の方針どおり「年金審議会」等の場で時間をかけて丁寧な議論を経ながら進めたいという考え方に変わりがないということです。

報道の中には、あたかも廃止が決定されたとの記述も見られますが、この件は重大な法律改正事項ですので、対策本部で決定したからといってそのとおりになるとは限りません。また、与党役員人事を控えて、現在の関係者（副大臣、政務三役など）の交代前に一定の区切りをつけたいとの思惑も取りざたされています。

今後もこの件に関連した報道がなされると思いますが、適宜、情報収集にあたり基金ホームページなどに掲載する予定であります。

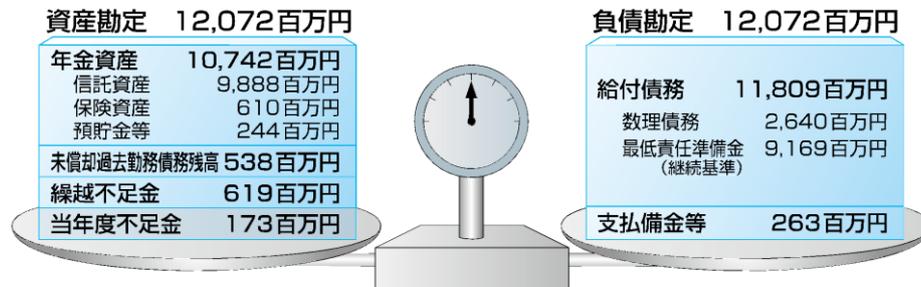
なお、当基金の平成23年度決算の概要は下表のとおりで、約8億円の不足金を抱えてはおりますが、法令で定められた積立水準（基準値）は満たしており、報道にあるような「代行割れ」といった深刻な財政状況にはないことを申し添えます。

平成23年度末時点の積立状況

年金資産と給付債務

下図は、貸借対照表を図式化したものです。資産勘定の「年金資産＋未償却過去勤務債務残高」と負債勘定の「給付債務＋支払備金等」を比較し、後者が大きい場合は不足金が生じます。「給付債

務」とは、将来の給付に備えて基金が現時点で保有すべき数理上の債務額で、その内訳には基金独自の上乗せ部分に係る「数理債務」と国の代行部分に係る「最低責任準備金」があります。



(平成24年3月31日現在)

<ご参考>

平成23年度の積立水準

区 分	当基金の積立水準		基 準 値
継 続 基 準	純資産額+許容繰越不足金	15,530百万円	1.00以上
	責任準備金	11,272百万円	
非継続基準	代行給付 について	純資産額 10,479百万円 最低責任準備金 9,318百万円	1.05以上
	給付の全体 について	純資産額 10,479百万円 最低積立基準額 11,457百万円	0.90以上

以上